

第8次那須町振興計画 基本構想（案）

那 須 町

内容

第1編 総論	2
1 第8次那須町振興計画について	2
2 計画の概要	3
3 那須町の現況	4
(1) 位置・地勢	4
(2) 沿革	4
(3) 交通	4
(4) 地域資源	5
(5) 財政指標の状況	5
(6) 人口・世帯数の推移	6
(7) 産業の特性	8
(8) 地域のつながり	11
4 那須町を取り巻く状況	12
5 町民意識調査	14
(1) まちづくり懇談会	14
(2) 町民アンケート調査	14
(3) 中学生アンケート調査	17
6 前計画の振り返り	18
7 那須町の強み・弱み	22
第2編 基本構想	24
1 那須町の将来像	24
2 目標人口	26
3 まちづくりの骨格	27
4 まちづくりの基本目標	30
(1) 施策の体系	30
(2) 基本目標の内容	30
(3) 施策の体系図	33

第1編 総論

1 第8次那須町振興計画について

振興計画とは、将来の那須町をどのような「まち」にしていくのか、そのための基本的な方針、計画を体系的・総合的に定めたものであり、本町の最上位計画となるものです。

これまでの間、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、人口減少・少子高齢化社会の進行及びグローバル化の進展、自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症による世界的な影響、AI（人工知能）や自動運転に代表される最先端技術の急速な進展など、町民生活を取り巻く環境は大きく変化しています。また、町民のニーズや価値観、それぞれの地域の課題も多様化、複雑化しています。

このような情勢の中、様々な環境の変化に対応し、新たな時代を切り拓き、持続可能なまちづくりを進めていくため、本町の現状や課題、目指すべき将来像を共有し、時代の潮流を的確に捉え、本町が進むべき道筋を照らすための指針として、第7次那須町振興計画の達成状況を踏まえつつ、長期的・総合的な視点に立ち、町政運営の総合的かつ基本的なビジョンとなる第8次振興計画（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

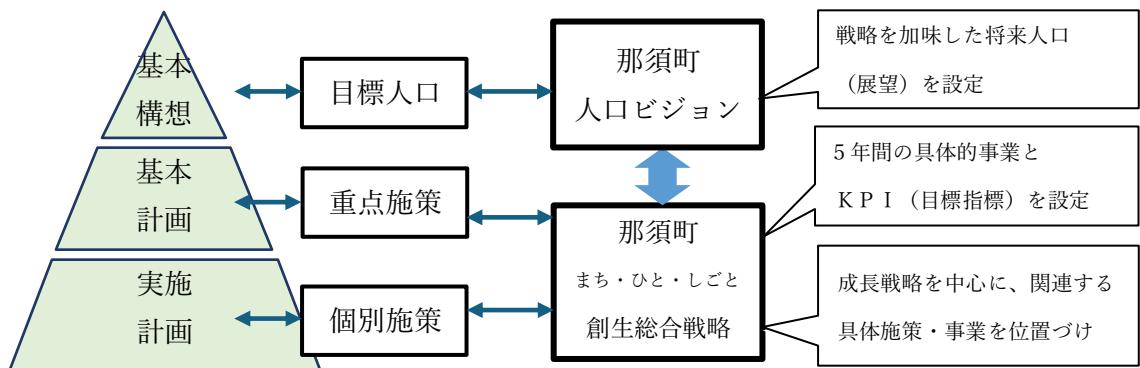
なお、本計画において重点施策あるいは重点プロジェクトに資する事業を抽出し、「まち・ひと・しごと創生法に基づく「那須町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）」として策定することで、振興計画と総合戦略の施策を一体的なものとして取り組むこととします。

2 計画の概要

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層から構成されます。それぞれの内容と期間は以下のとおりです。

- 「基本構想」(令和8年度から令和17年度までの10年間)：将来目標や目標達成のための基本施策を表します。
- 「基本計画」(令和8年度から令和12年度までの5年間)：基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表します。
- 「実施計画」(1年間、毎年度評価を実施)：基本計画で定める施策を計画的に実施するため必要な具体的事業を表します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
基本構想										→
基本計画					→					→
実施計画 (事務事業評価)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→



3 那須町の現況

（1）位置・地勢

那須町は、栃木県の北部に位置し、首都東京からは約 170 キロメートルの距離にあり東京から仙台間の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がるわが町は、北西部には雄大な那須連山の主峰・茶臼岳がそびえ、山麓地帯には約 1400 年前に開湯した歴史を持つ温泉があり、「那須温泉郷」として観光の名所となっています。近隣には、傾斜地を利用した酪農が続き、レジャー施設や別荘が点在する高原地域が広がるとともに、中央部の平坦地には、J R 黒田原駅周辺を中心とする市街地や、首都圏農業の一翼を担う広大な農業地帯が形成されています。南東部の伊王野・芦野地区には、源義経に始まり、俳人松尾芭蕉に至るまで多くの史跡があるほか、農林業・石材業が地域産業となっています。東は八溝山を境に福島県棚倉町及び白河市に、西は那珂川をはさんで那須塩原市に、南は那須塩原市及び大田原市に、北は福島県白河市及び西郷村に接しています。

那須連山と八溝山地に至る広大な面積を有する本町は、総面積 372.34 km²を有し、栃木県の総面積の約 6 %を占めています。また、那珂川、余笛川をはじめとする 1 級河川が数多く流下しており、平成 10 年の那須水害以後の河川整備が進み、うるおいのある環境を形成しています。

（2）沿革

本町は、明治 22 年の市制・町村制施行によって、那須村・芦野町・伊王野村が誕生し、昭和 29 年 11 月 3 日に、この 1 町 2 村が合併、昭和 30 年 12 月には黒磯町の一部を編入し、現在の那須町が形成され、合併より 70 年の歴史を刻んでいます。現在では年間約 560 万人が訪れる観光産業を中心に、農業・林業・商工業が相互に連携しあう産業構造となっています。また、大正 15 年に建設され天皇・皇后両陛下をはじめ皇室の方々のご静養の場として使用される那須御用邸があり、ロイヤルリゾート地として知られています。

（3）交通

本町の交通網は、J R 東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道、一般国道 4 号及び一般国道 294 号により骨格が形成され、特に東北縦貫自動車道には那須インターチェンジと E T C 専用の那須高原スマートインターチェンジが配置されるなど、恵まれた交通条件を有しています。

(4) 地域資源

[歴史・文化資源]

国指定4、県指定8、町指定64の文化財を有しております、かつての宿場町・城下町であった芦野地区及び伊王野地区において集積がみられます。

[観光・交流資源]

那須御用邸を有するリゾート地であるとともに、雄大な那須連山の主峰茶臼岳をはじめ、那須高原、八幡ツツジ群落、殺生石などの自然・名勝、那須温泉郷などの温泉資源、様々なレクリエーション施設、別荘・保養所等のリゾート資源を有しています。

また、町内には那須高原友愛の森と東山道伊王野の2か所の道の駅が整備され、そのうち那須高原友愛の森については、地方創生の核となる重点道の駅に選定されています。

(5) 財政指標の状況

[財政力指数]

令和4年度から令和6年度の3か年平均は、0.686となっています。なお、栃木県内における市平均は0.717、町平均0.657、市町平均0.690です。

※地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、平均的水準で行政活動を行うために必要な財政需要（基準財政需要額）に対する標準的に収入し得ると考えられる地方税等（基準財政収入額）の割合をいいます。この指標が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度の財政力指数が「1.000」以上の団体は、当該年度の普通交付税が不交付となります。

[経常収支比率]

令和4年度における経常収支比率の状況は、90.4%、令和5年度は90.9%となっています。なお、令和4年度の栃木県内の市平均は91.3%、町平均は85.6%、市町平均は88.8%、全国平均は92.2%です。令和5年度の栃木県内の市平均は93.3%、町平均は88.4%、市町平均は91.1%、全国平均は93.1%です。（いずれも県内各平均は単純平均、全国平均は加重平均です。）

※地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合をいいます。この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造に弾力性があるといえます。

[実質公債費比率]

令和2年度から令和4年度の3か年平均で7.1%となっています。なお、栃木県内の市平均は5.4%、町平均は5.7%、市町平均は5.5%、全国平均は5.5%です。

※地方債の許可制度から協議制度への移行に伴い平成20年度（平成19年度決算分）から導入された地

方公共団体財政健全化法に基づく財政指標です。従来の起債制限比率とは異なり、一般会計等の公債費だけでなく、公営企業会計への繰出や、一部事務組合の公債費等も含めて算定するもので、自治体全体の財政状況の実態がより的確に反映されます。実質公債費比率（3か年平均）が18%以上の団体は、起債に当たり許可が必要となります。また、25%以上になると財政健全化団体、35%以上では財政再生団体となります。

[将来負担比率]

令和4年度の将来負担比率は12.1%でしたが、令和5年度はゼロとなりました。栃木県内の市平均は14.2%、町平均は2.5%、市町平均は9.0%、全国平均は6.3%です。

※地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（6）人口・世帯数の推移

[人口の推移]

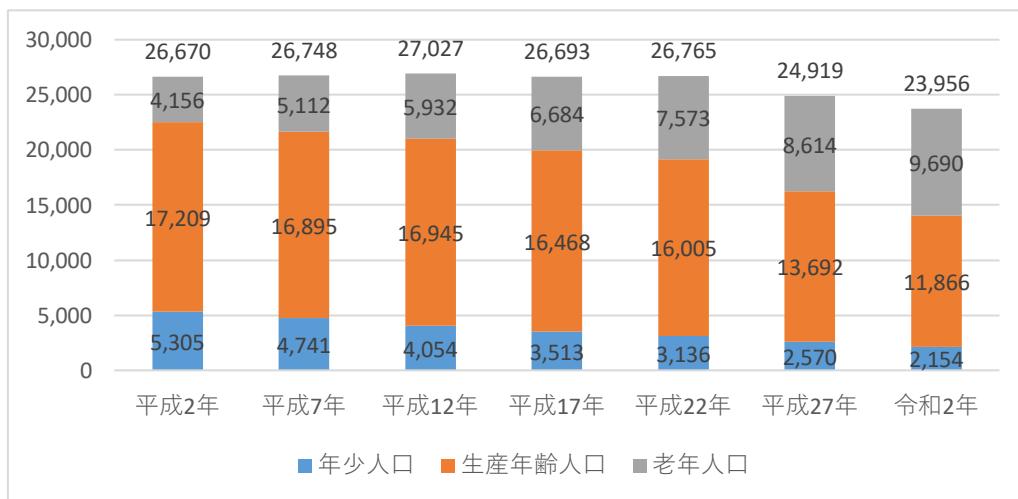
本町の人口は、令和2年時点で23,956人です。平成2年から平成22年までは26,000人から27,000人で推移してきましたが、平成27年から減少傾向となっています。

[年齢別人口の推移]

年少人口（15歳未満）の推移をみると、平成2年から一貫して減少しており、令和2年では平成2年と比較すると、3,151人減少し、約60%の減少率となっています。生産年齢人口（15歳から64歳）も同様に、5,343人の減少となっています。

一方で、老人人口（65歳以上）は5,534人の増加となっています。

図 年齢3区分人口の推移

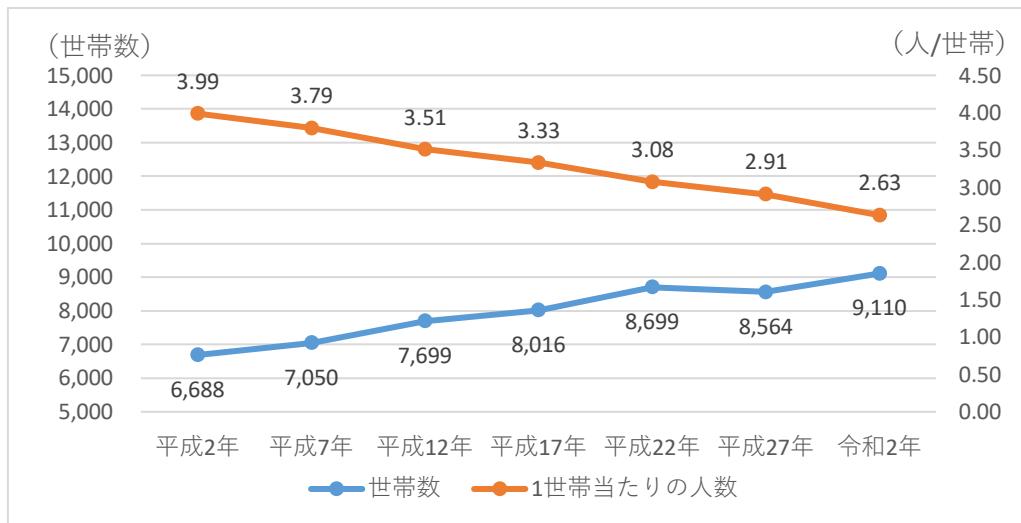


出典：国勢調査

〔世帯数の推移〕

本町の世帯数は令和2年時点で9,110世帯です。1世帯当たりの人数は漸減傾向で、平成27年には3人を下回り、令和2年は2.63人となっています。

図 世帯数及び1世帯あたり人数の推移



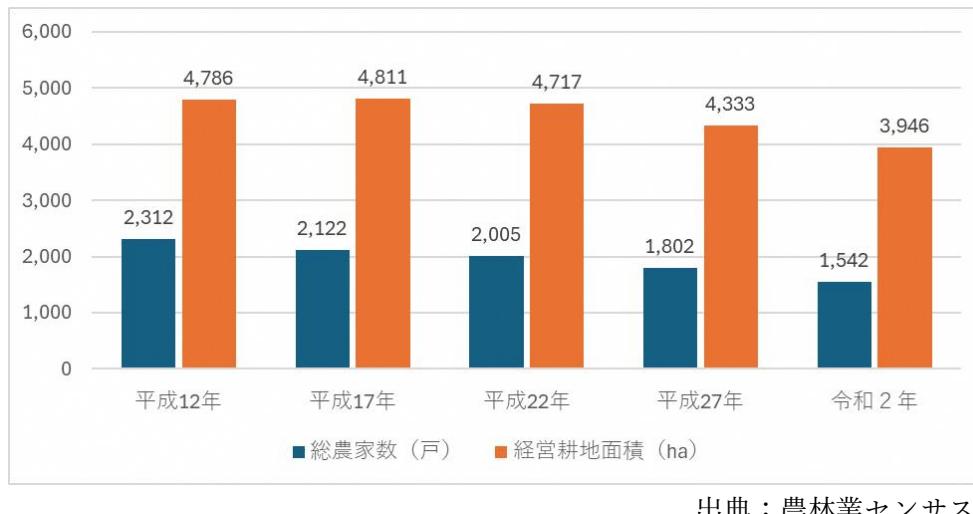
出典：国勢調査

(7) 産業の特性

〔農業〕

本町の農業は、首都圏の農業生産拠点としての立地特性を活かしながら、山麓地帯の畜産（酪農等）、平坦地における米作などを中心に展開されています。しかしながら、総農家戸数、経営耕地面積とも減少傾向となっています。

図 総農家戸数及び経営耕地面積の推移

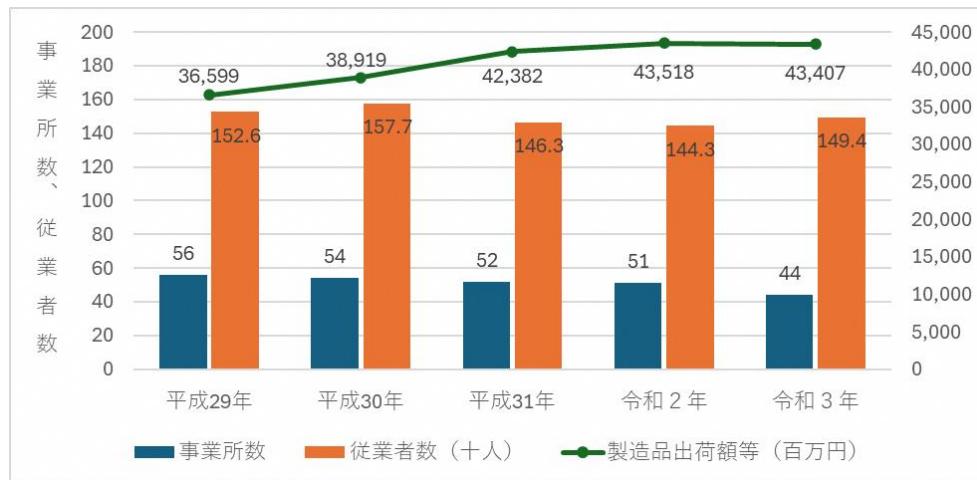


出典：農林業センサス

〔工業〕

本町の工業は、精密機械や金属製品製造を中心となっています。製造品出荷額については、平成 29 年以降漸増傾向となっています。一方で、事業所数は減少傾向、従業者数は令和 2 年より僅かながら増加傾向を示しています。

図 事業所及び製造品出荷額等の推移

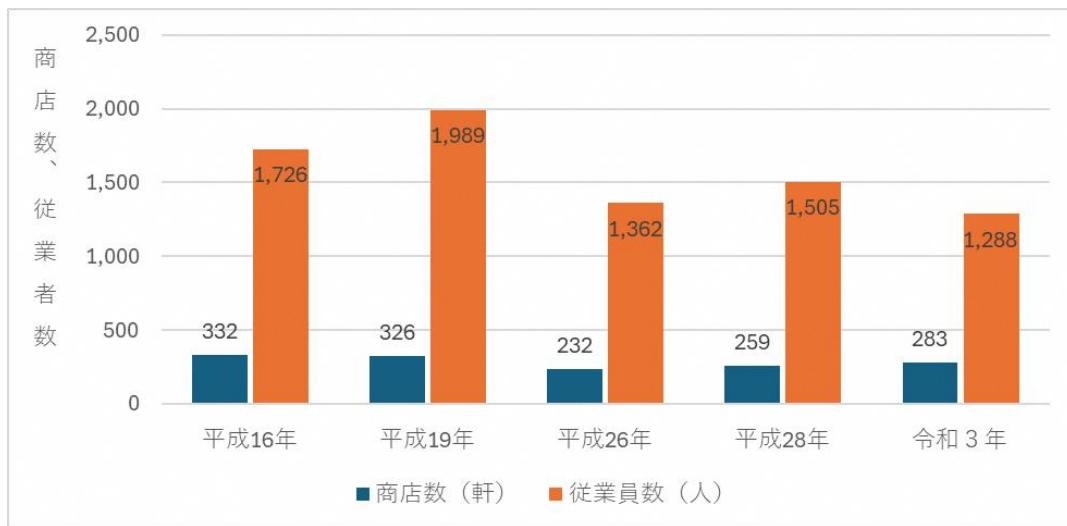


出典：「栃木県の工業」（工業統計調査）、令和3年経済センサス-活動調査

〔商業〕

本町の商店数は、平成 26 年より増加傾向となっています。一方で、従業者数については、増減を繰り返しながら平成 28 年以降減少傾向となっています。生活圏の広域化や大型店の出店により、近隣市町へ購買の流出が続いている。

図 商店数及び従業員数の推移

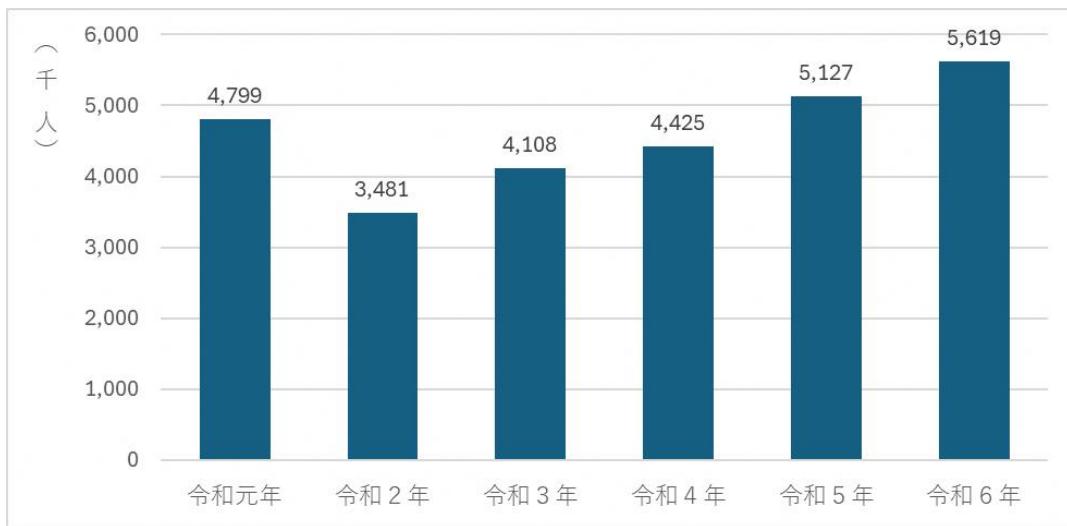


出典：平成 26 年以前は「栃木県の商業」（商業統計調査）、
平成 28 年以降は「経済センサス-活動調査」

〔観光〕

本町は、豊かな自然や温泉などの観光資源に恵まれており、観光業が本町の基幹産業となっています。年間観光客入込数は、令和 6 年では約 560 万人となっています。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大きな落ち込みが見られましたが、近年はコロナ禍以前の水準を上回るまでに回復の兆しをみせています。

図 観光客入込数の推移



出典：観光商工課資料

[参考データ]

■那須町の男女別産業人口

- ・那須町における男女別の産業別従事者数

男性…製造業が最多、次いで農業、建設業

女性…宿泊業・飲食サービス業が最多、次いで医療・福祉、卸売業・小売業

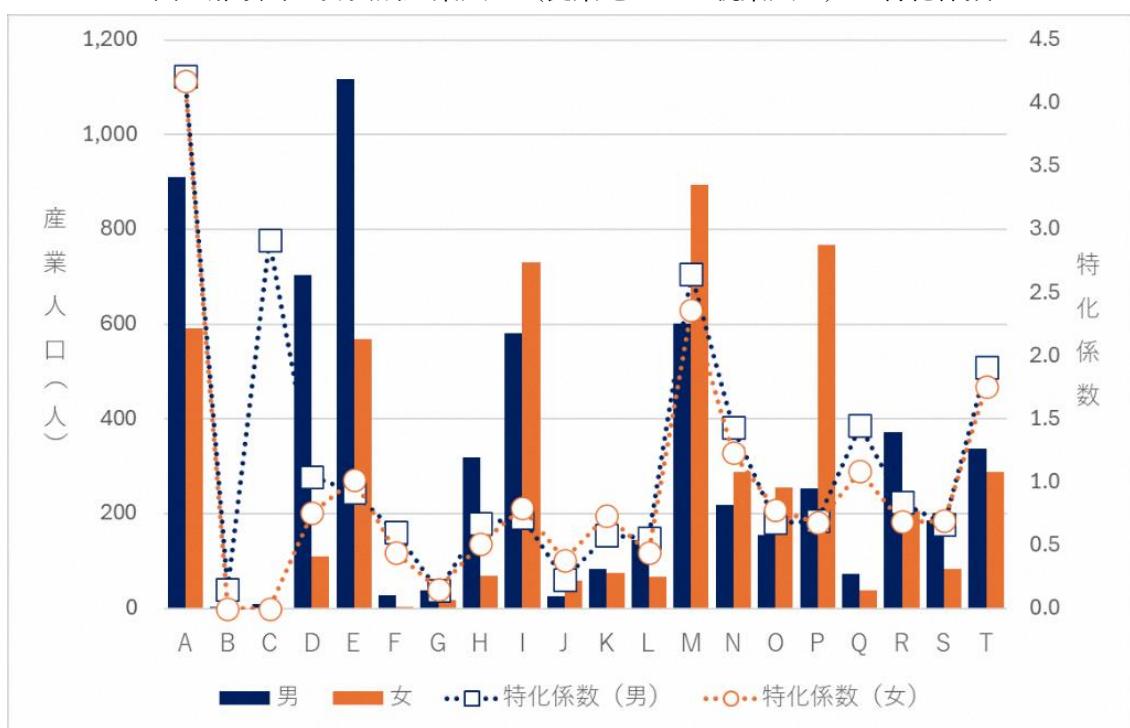
- ・那須町における産業の特化係数※

男性…農業、工業・採石業・砂利収集業のほか、宿泊業・飲食サービス業、分類不能の産業で高い値

女性…農業、宿泊業・飲食サービス業のほか、分類不能の産業、生活関連サービス業・娯楽業で高い値

那須町においては、常住地と従業地がほぼ同一の農業をはじめ、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を中心に雇用の場を提供

図 那須町の男女別産業人口（従業地による就業人口）と特化係数



出典：国勢調査

※ 産業の特化係数：当該市町の各産業の就業者比率／全国の各産業の就業者比率

(8) 地域のつながり

平成21年度からスタートした定住自立圏構想とは、地方における大幅な人口減少や急速な少子高齢化が見込まれるなか、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する取組です。

本町は、那須塩原市を中心市とする「那須地域定住自立圏」と、大田原市を中心市とする「八溝山周辺地域定住自立圏」の2つの定住自立圏に含まれています。この特異性を踏まえつつ、周辺市町とのつながりの中で本町に求められる役割について整理します。

名称	那須地域定住自立圏	八溝山周辺地域定住自立圏
圏域を構成する市町	那須塩原市（中心市）、大田原市、那須町、那珂川町	〔栃木県〕大田原市（中心市）、那須塩原市、那須町、那珂川町、〔福島県〕棚倉町、塙町、矢祭町、〔茨城県〕大子町
圏域の将来像	「多自然地域と居住都市の新たな共生」～自然を育み、魅力・活力に満ちた圏域の創出を目指して～	「持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりをめざして」
政策分野	<重点テーマ> 「他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加」 ○生活機能の強化 環境、産業振興 ○結びつきやネットワークの強化 地域公共交通、地域内外の住民との交流促進 ○資源制約に対応するための圏域マネジメント等 人材育成、外部からの人材確保、コンピュータシステムの共同利用等	○生活機能の強化 保健医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災消防等 ○結びつきやネットワークの強化 地域公共交通、圏域内の交流促進、文化・芸術等の連携 ○資源制約に対応するための圏域マネジメント等 人材育成、外部からの人材確保、コンピュータシステムの共同利用等、 地域人材の活用

■定住自立圏構想から求められる本町の役割

豊かな自然環境をはじめとした特色ある観光資源及び東北縦貫自動車道などの広域アクセス機能を活かした“観光・交流の場づくり”や、周辺市町における仕事の場或いは買い物の場として機能する那須塩原市・大田原市との適切な連携・役割分担による“住み良いまちづくり”的展開が求められています。

4 那須町を取り巻く状況

●急激な人口減少と一層の少子高齢化の進行

日本の総人口は、2015 年の約 1 億 3 千万人から 2060 年には約 9 千万人にまで減少すると見込まれています。「年少人口」と「生産年齢人口」は減少する一方、「老人人口」は、2060 年に全人口の約 4 割に達します。

少子化の進行は危機的な状況にあり、2024 年の出生数は全国で 72 万人と、過去最低を更新しました。少子化の進行は、将来にわたって、人口（特に生産年齢人口）の減少、高齢化の進展を通じ、経済規模の縮小、産業や社会の担い手不足、地域の衰退等、国内の経済や社会に深刻な影響を及ぼすことから、少子化対策は喫緊の課題となっています。

●社会インフラの老朽化

国内のインフラは、建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に増加する見込みです。戦後や高度経済成長期に整備された道路、橋りょう、ダム、上下水道、鉄道などのインフラが耐用年数を迎えてあります。

このような中、老朽化したインフラのメンテナンスが喫緊の課題となっています。インフラ機能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合の発生前に対策を行う「予防保全」への転換や、デジタル化による技術革新などにより、メンテナンスに係るコストの縮減と持続可能な更新が求められています。

●エネルギーや食料の安定供給

新興国が著しく成長する中で、世界的にエネルギー資源や食料の獲得競争が発生しています。また、国際情勢の緊迫化により、世界のエネルギーや食料の需給リスクが顕在化しているため、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっています。

エネルギーでは脱炭素化と安全保障、食料では気候適応と効率化が鍵となります。持続可能な未来に向け、技術と政策の両輪での取り組みが求められています。

●巨大な自然災害リスク

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しています。地震、津波、台風、洪水、火山噴火などの大規模な自然現象が引き起こす、人命、財産、社会インフラに対する壊滅的な被害の可能性に対して、対策を行うことが必要です。

巨大自然災害リスクは、発生頻度や規模が予測しづらく、社会全体に深刻な打撃を与える

脅威です。特に気候変動やインフラ老朽化がリスクを増幅させており、予防と備えが喫緊の課題となっています。

また、その被害を最小限にする「減災」のためには、地域防災力の向上が必要不可欠です。「自分でできること（自助）、隣近所や地域でできること（共助）、行政が行うこと（公助）」により相互が連携し助け合う、バランスの取れた災害対応が求められます。

●地域の暮らしに必要な諸機能の確保

人々が安心して暮らし続けるためには、医療・福祉、教育、交通、買い物といった「日々の生活に必要な機能」、産業の成長・創造など「生活のための所得を確保するため必要な産業機能」、自然、文化・芸術、娯楽、教養といった「日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能」が、地域で確保される必要があります。

また、これらの諸機能を支える要素として、「防災・減災、国土強靭化」や情報通信基盤、農地や森林をはじめとする国土の適正な利用・管理などが重要です。

●デジタル化の進展

近年のデジタル化の進展により、生活面、産業面などあらゆる方面で変革が進みました。デジタル技術は社会課題を解決するための大きな可能性を持つとともに、新たな付加価値を生み出す道具として活用を行い、官民協力のもとDXを推進していくことが求められています。

●カーボンニュートラルの実現

我が国は、2050年までにカーボンニュートラルを実現する目標を掲げています。その実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネの徹底、カーボンオフセット等、地球温暖化の緩和及び気候変動の影響の軽減に取り組む必要があります。

●ダイバーシティ＆インクルージョンの浸透

ダイバーシティ＆インクルージョンとは、多様性を受け入れるだけでなく、それぞれの違いを力に変え、組織と社会の創造性を高める「共創」の考え方です。具体的には、性別、年齢、国籍、文化、障がいの有無など、様々な違いを尊重し、それぞれの個性を活かしながら、新たな価値を生み出すことを目指します。多様な価値観が尊重される社会を形成していく上で、ダイバーシティ＆インクルージョンは不可欠な要素です。

5 町民意識調査

(1) まちづくり懇談会

町内4会場で実施したまちづくり懇談会に、令和5年度は59人、令和6年度は79人、令和7年度は52人の参加があり、まちづくりに関する様々な意見が寄せられました。

[まちづくりへの主な意見]

- 少子化対策 定住対策 雇用の場の確保 企業の誘致
- 防災・防犯対策 交通安全対策 町有財産の有効活用（跡地利用）
- 魅力ある観光地づくり 町有施設の老朽化 空き家・廃屋対策
- 町民参加のまちづくり 町の情報発信・活性化 高齢者福祉の向上
- 道路等の整備・維持管理 自然環境の保全 環境美化
- 学校教育環境の充実

(2) 町民アンケート調査

令和6年10月から11月にかけて、町内に住む20歳以上の町民1,800人を無作為抽出し、郵送による調査を実施しました。回答のあった755人の内容を集計した結果です。

ポイント1 那須町の住みごこちについて

那須町の住みやすさについて、“住みやすい”が60.7%となっています。また定住意向については、“住み続けたい”が74.0%、「いずれは町外に住みたい」が16.8%となっています。住み続けたい理由としては、「生まれ育ったところで故郷を大切に思うから」「住んでいる環境が良いから」「環境が良いので移住したから」が多く、一方他へ移りたい理由としては、「生活をするのに不便（買物・交通等）だから」となっています。

ポイント2 町の全般的な施策や事業等について

町の全般的な施策や事業について、「生活用水（飲料水）」「医療機関の利用の便利さ」「災害（地震、火災、水害など）からの安全さ」の重要度が高くあげられています。「生活用水（飲料水）」の満足度は高い一方、「医療機関の利用の便利さ」「災害（地震、火災、水害など）からの安全さ」は満足度が低くなっています。

満足度が高い項目に着目すると、「生活に身近な自然の状況」「ごみ処理・収集」「検診・成人病予防などの保険活動」の満足度が高い割合となっています。一方、不満度が高い項目に着目すると、「交通機関の便利さ」「医療機関の利用の便利さ」「日常の買い物の便利

さ」の不満の割合が高くなっています。

ポイント3 デジタルの活用について

よく使用するSNSは「LINE（ライン）」「YouTube（ユーチューブ）」が高くなっています。デジタル技術の活用に当たり期待するサービスは「行政手続きの簡素化・効率化」「災害対応や安全・安心の確保」が高くなっています。

ポイント4 町民参加やコミュニティについて

町政における参加意欲については、「アンケート調査に協力する」が最も高くなっています。また、地域活動への参加意向については、“参加したい”が33.6%と、“参加たくない”的20.9%よりも高くなっています。

ポイント5 防災対策について

最も不安な自然災害については、「地震」が最も高く、次いで「水害・台風」「火山災害」となっています。ただし「芦野地区」では「水害・台風」と「土砂災害」の割合が他地域よりも高くなっています。災害発生後に最も不安に感じることは、「食料・飲料水の確保」「電気の寸断」「避難後の生活」が高くなっています。

ポイント6 今後のまちづくりについて

町の将来像については、「災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心のまち」が最も高く、次いで「自然の保護や環境の保全・創造を優先する環境保全のまち」「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」となっています。

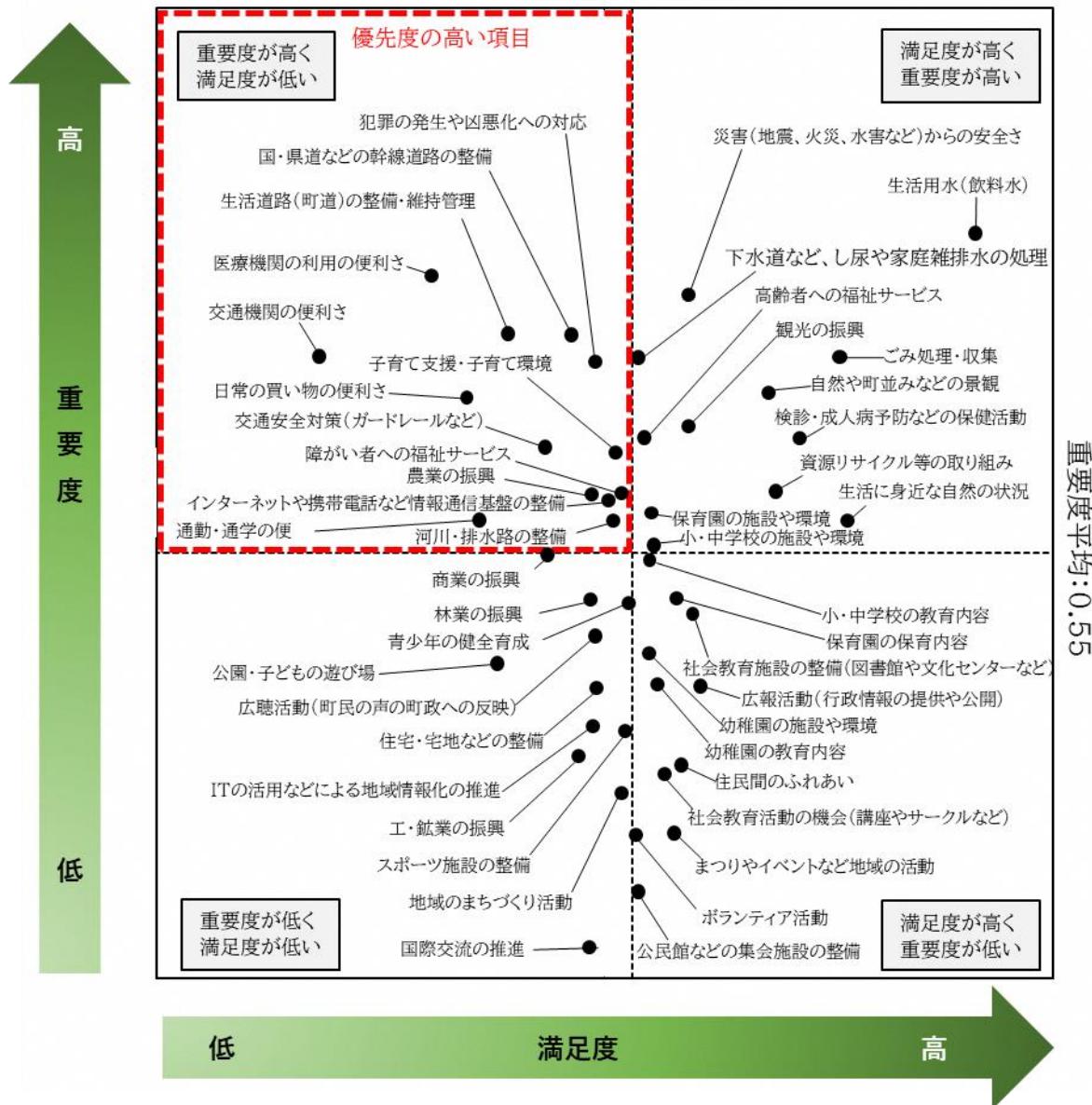
〔全般的な事業の満足度・重要度〕

アンケートにおける施策項目の「満足度」と「重要度」を問う設問の回答結果から「満足度が低く、重要度が高い」項目については「優先度が高い」と考えられます。その相関図を次頁に示します。

優先度の高い項目は優先度の高い順（平均値からの差が大きい順）に「医療機関の利用の便利さ」「交通機関の便利さ」「生活道路（町道）の整備・維持管理」などとなっており、喫緊の課題であると考えられます。

図 満足度と重要度の関係

満足度平均:0.04



※優先度の考え方

「満足度」と「重要度」を問う設問における各選択肢の回答者数に回答毎の点数を乗じ、その合計について、「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点とします。さらに、満足度・重要度の5段階評価を実施した各施策項目について、満足度を横軸、重要度を縦軸とした相関図による分析を行うことで、「満足度が低く、重要度が高い」ものを「優先度が高い」としています。

満足度	重要度	点数
満足している	重要である	1点
やや満足している	やや重要である	0.5点
どちらとも言えない	どちらとも言えない	0点
やや不満である	あまり重要でない	-0.5点
不満である	重要でない	-1点

（3）中学生アンケート調査

町内の中学校（那須中央中学校と那須中学校）に通う全学年の男女（433人※）を対象に、学校の授業を通じた調査票の配布又はインターネットの利用により令和6年11月に調査を実施しました。回収数は326件で、その結果を集計したものです。

※令和6年5月1日時点の生徒数

[那須町への愛着度]

- 7割以上が那須町に対して愛着を抱く

[那須町が好きな理由]

- “自然が豊か”、“生まれ育ったところで故郷を大切に思う”、“家族や友人がいる”が上位

[那須町の住みやすさ]

- 7割以上が那須町は“住みやすいまち”と認識

[那須町への定住意向]

- 何年かは町外で暮らしいはずれは戻ってきたい理由：“家族や友人がいるから”が最多
- 東京などの都会に住みたい理由：“都会で暮らしたいから”が最多
- “那須町へのUターン希望”は約5割、“東京などの都会に住みたい”が約3割

[那須町で自慢したい・将来に残したいと思うもの]

- 約6割が“豊かな自然”、“観光・リゾート地としての環境”を支持

[将来の那須町のすがた]

- “自然豊かなまち”が5割以上で最多
- “リゾートのまち”、“生活環境が整備された快適なまち”に高い期待

6 前計画の振り返り

本計画を策定するにあたり、前計画である第7次那須町振興計画後期基本計画について振り返ります。前計画では8つの基本方針を設定し、それぞれの分野ごとに取組みを進めてきました。基本方針ごとの主な取組内容と成果、残された課題を以下のとおり整理しました。

【基本方針1 “自然・環境・共生”のまち】

取組内容	自然、環境分野に関する取り組みとして、町民の財産でもある豊かな自然環境を後世に継承していくとともに、循環型社会の構築や適正な再生可能エネルギーの導入に努め、環境との共生に配慮したまちづくりに取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none">循環型社会推進に係る普及啓発廃棄物収集運搬体制の見直し水質分析調査による水質保全温室効果ガス削減の取組みや省資源、省エネルギーの普及啓発地域ぐるみの環境美化活動の推進
残された課題	<ul style="list-style-type: none">町民や事業者の環境保全意識の高揚「ゼロカーボンシティ」実現に向けた温室効果ガス排出削減対策の推進循環型社会の形成によるごみの減量化・資源化の推進森林などの適正管理や豊かな自然環境の保全

【基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち】

取組内容	住環境、都市基盤、定住に関する分野として、ふるさとに対する愛着形成が図られ、快適に暮らし続けることのできる環境づくり、住空間や身近な商業空間の充実、道路や水道などの生活基盤の整備に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none">黒田原地区定住促進住宅の建設移住定住対策事業やリビングシフト推進事業の推進周辺環境との調和や良好な景観形成に配慮した開発行為の規制・誘導水道老朽管更新及び下水道建設改良事業（長寿命化、耐震化）
残された課題	<ul style="list-style-type: none">将来的な人口減少や高齢化を見据えた都市機能の維持・確保若い世代が安心して働き、暮らせるまちとして若者や女性からも選ばれるための施策の展開人口減少に伴い増加が見込まれる空き家対策、有効活用水下水道事業における老朽化施設の更新と安定した事業経営

【基本方針3 “子育て・健康・福祉”のまち】

取組内容	子育て支援、健康、福祉分野として、少子高齢化社会への対応や若者層の流出に歯止めをかけるため、定住施策の展開と合わせた子育て支援の充実、地域の福祉力の向上、健康づくり、福祉サービスの充実に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実・強化 不妊治療費助成や不妊治療休暇奨励支援事業の実施 保育園や放課後児童クラブによる保育サービスの提供 がん検診や特定健康診査・特定保健指導の実施及び受診勧奨 高齢者や障がい者の生きがいづくりや在宅生活支援サービスの提供 こども医療費助成制度の実施
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 安心して出産・子育てができる環境づくり 核家族化や共働き家庭の増加する中、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 福祉団体やボランティアの育成などによる地域福祉力の向上 高齢者や障がい者が安心して地域で暮らせる支援体制づくり 増大する医療費や介護給付費の抑制

【基本方針4 “観光・交流・連携”のまち】

取組内容	観光、交通、コミュニティ活動分野として、本町を代表する自然をはじめとした観光・レクリエーション、産業、スポーツといった様々な資源の活用、国内外の交流・連携を高める基盤の充実に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した観光誘客プロモーション等による誘客促進 道の駅「那須高原友愛の森」「東山道伊王野」等の観光交流施設整備 那須町観光協会が「観光地域づくり法人（DMO）」に登録支援 那須地域が地方における高付加価値インバウンド観光地づくりモデル観光地に選定
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> 冬季における観光客の減少 観光シーズンの交通渋滞対策 芦野・伊王野地区の歴史資源を活用した魅力の創出 外国人観光客の誘客促進と受入体制の整備 公共交通の確保・維持と利便性の向上 道路・橋梁の老朽化対策

【基本方針5 “しごと・活力”的まち】

取組内容	農林業、鉱工業、商業分野として農林業や鉱工業の活性化、新鮮で安全な食材の地産地消の仕組みづくりや、八溝材・芦野石の活用促進、企業誘致、地元商業空間の再生、雇用の場の確保などに取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・那須町農業公社事業（農地集積、担い手確保育成事業） ・畜産担い手育成総合整備事業や森を育む事業の推進 ・中小企業金融対策事業による支援 ・地産地消活動の推進 ・お試しサテライトオフィスやコワーキングスペースの利用促進 ・事業用地等情報提供制度や企業誘致に係る優遇制度の実施
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業従事者の高齢化や担い手不足への対応 ・耕作放棄地の抑制や森林の適正管理の促進 ・農畜産物の高品質化やブランド化による競争力の強化 ・地場産業や商店街の活性化 ・デジタル時代の複雑化、巧妙化する消費者トラブルへの対応 ・雇用の場の確保

【基本方針6 “安全・安心”的まち】

取組内容	防災、防犯、交通安全分野として、災害発生に備えた防災施設や災害発生時における防災体制の強化、消防・警察等関係機関と連携した防犯体制の強化、交通安全対策の推進に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の活動拠点の整備や団員の待遇改善 ・地域防災計画の見直しと防災マップの全戸配布 ・防災士の養成 ・防災情報伝達手段の強化と充実（防災行政無線、メール、固定電話、SMS、LINE） ・防犯灯設置への補助 ・交通指導員の配置や交通危険箇所へのカーブミラーの設置
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防災力向上に向けた住民等の防災意識の更なる向上 ・避難行動支援体制の確保と強化 ・消防団員の人員確保 ・防犯意識の向上と防犯対策の推進 ・交通安全の普及啓発活動の推進

【基本方針7 “教育・文化・スポーツ”のまち】

取組内容	学校教育、生涯学習、文化、スポーツ分野として、特色ある学校教育の充実、コミュニティスクールの活性化、文化やスポーツに親しみ、活躍することのできる環境を整えるなど、人材育成のまちづくりに取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環型生涯学習の推進 ・コミュニティスクールの設置 ・生涯学習関連施設（公民館、図書館）の充実 ・青少年の健全育成の推進 ・ICT教育の推進 ・遺跡分布調査・地図作成 ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚活動への支援 ・男女共同参画社会の更なる推進 ・文化財の適切な保存と伝統文化の保存、伝承 ・学校校舎・設備やスポーツ施設の老朽化対策 ・ライフステージ別にとらえた教育の推進 ・主体的に生き抜く子どもの育成

【基本方針8 “協働・行財政”のまち】

取組内容	協働、行政サービス、行政組織分野として、町民と行政の連携による協働のまちづくり、効率的な行政運営、財政の健全化、持続可能なまちづくり定住自立圏等を活用した他自治体との連携に取り組みました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動や地域づくり活動の支援、推進 ・小さな拠点づくり助成事業 ・那須町行財政改革推進プランの推進 ・ふるさと納税の推進 ・町有財産の有効活用の促進 ・御用邸所在地自治体との友好都市協定締結（葉山町、下田市）
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化など社会状況の変化に伴うコミュニティ意識の希薄化 ・持続可能な地域コミュニティの形成 ・自治会加入率向上対策 ・行政手続のオンライン化による住民の利便性向上 ・行政の業務プロセスの電子化・自動化による事務効率化

7 那須町の強み・弱み

第7次振興計画の検証、那須町のすがた、我が国の動向、町民の声などの内容を踏まえ、本町の強み・弱みをSWOT分析の視点により整理し、本町における将来ビジョンの作成や方針設定の基本とします。

■那須町の強み（S：strength）→活かして強化するもの

- ・雄大な自然環境（水と緑）・歴史の存在と「那須」に対する知名度の高さ
- ・東京駅から約1時間の利便性と年間約560万人の観光客の来訪
- ・広域交通基盤の充実（東北自動車道、東北新幹線、福島空港等）
- ・日本有数の別荘地で移住者を受け入れやすい風土
- ・都会からの高齢者層を主体とする定住者と二地域居住者の増加
- ・首都圏を背景とした農産物の供給基地
- ・就業の場としての拠点性（宿泊業・飲食サービス業等を中心に就業の場を提供）
- ・那須御用邸の存在
- ・ふるさと納税の納税額の増加
- ・ICT教育、プログラミング教育の推進など

■那須町の弱み（W：weakness）→克服して補強するもの

- ・居住可能地が広大であることに起因する行政コストの高さ
- ・町内に賃貸住宅、集合住宅が少ない
- ・公共交通機関の脆弱性
- ・日常の買い物の不便さ
- ・医療機関の不足（産婦人科等）
- ・公園混乱区域の存在
- ・企業立地不足
- ・財政の硬直化、行財政改革に向けた取り組みなど

■外部要因による発展機会（O：opportunity）→継続的に取り組むもの

- ・地球温暖化対策に向けた意識の醸成
- ・2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言
- ・国・県と連携した二地域居住の推進
- ・コロナ禍を背景とした、テレワークなどの新しい働き方への需要の高まり
- ・国の観光戦略の強化
- ・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地に選定
- ・那須町観光協会が観光地域づくり法人（DMO）として登録

- ・防災・減災に対する意識の向上
 - ・DXによる社会課題の解決
 - ・近隣市町との連携による定住自立圏の形成
- など

■那須町にとっての脅威（阻害要因）（T : threat）➡徐々に縮小させるもの

- ・少子高齢化や人口減少のより一層の進行
- ・若者世代の流出
- ・人口減少や超高齢化に伴う各種産業の労働力人口の減少や担い手不足の懸念
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・地域コミュニティの脆弱化 など

第2編 基本構想

1 那須町の将来像

第1編では、本町の現状や社会情勢、町民意識調査の結果、そして前計画の振り返りを検討してきました。本町では近年、人口減少、特に年少人口の減少が目立っています。これは全国的な課題でもあります。さらに、社会インフラの老朽化、エネルギーや食料の安定供給、激甚化・頻発化する自然災害、変動する国際情勢への対応など、さまざまな課題が浮き彫りになっています。

今後のまちづくりでは、本町の強みを最大限に活かし、町民の希望を実現し、つながりを広げ、賑わいのあるまちを目指します。そのためには、行政だけでなく、町民や多様な主体が一体となって取り組むことが不可欠です。

以上の内容を踏まえ、行政と多様な主体が一丸となってまちづくりに取り組むための目標として、本町が目指すべき将来の姿を以下のとおり設定します。

[那須町の将来像]

みどり輝き 活気と笑顔あふれ
ともに未来を創るまち 那須

将来像「みどり輝き 活気と笑顔あふれ ともに未来を創るまち 那須」を実現するためには、本町の財産でもある自然を守りつつ、活用をしていくこと、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できること、日々の暮らしの安全を守り、安心につなげていくことなどが大切です。

この将来像を共有し、まちづくりを進めるために、4つの視点ごとに目指す町の姿を示します。

【自然環境を大切にしていること】

本町は茶臼岳を中心とする那須連山や八溝山系の山並みに囲まれ、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。春の新緑、夏の避暑地としての涼しさ、秋の紅葉、冬の雪景色は観光客や町民をはじめ、多くの人々に愛されています。自然を大切にし、活用を図り「みどりが輝いている」ことを実感できるまちを目指します。

【活気にあふれていること】

本町にはさまざまな産業があります。特に柱となる観光業は、美しい景観や温泉、牧場といった自然の魅力が、観光客を引き寄せ、町に賑わいや活気をもたらす原動力です。

町民だけでなく、観光やビジネスで訪れる人、移住者や二地域居住者、町内の企業や団体などさまざまな主体が活発に交流し、より良いまちづくりのため常に新しいことに挑戦する社会的・経済的に「にぎやかで活気のあふれる」まちを目指します。

【笑顔があふれていること】

本町が持つ豊かな自然環境のなか、子どもたちがのびのび育ち、学校と地域が一体となって子育て支援に取り組むことで、子どもから大人まで「笑顔があふれ、楽しく子育てができる」まちを目指します。

また、全ての世代の人と人がふれあい交流し、地域や社会での役割を持つことで、「いきいきと笑顔で暮らせる」まちを目指します。

【未来を思い描けること】

本町の未来を展望するには、長期的なビジョンと持続可能な発展を融合させることが必要です。自然と共存しつつ観光業と地域経済を成長させ、エコツーリズムや二地域居住を推進し、人口減少を抑制することが必要です。一方、若者が夢を持てる教育や産業革新を支援することで、その先にある希望あるビジョンが広がります。さまざまな力を結集して「ともに未来を創る」まちを目指します。

2 目標人口

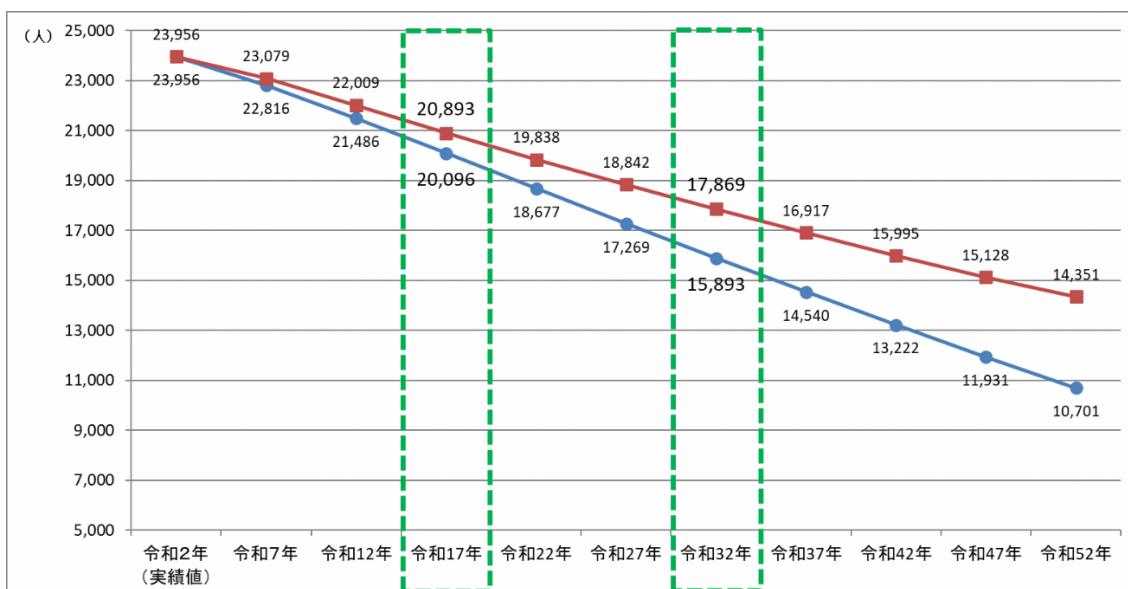
[将来人口の推計]

令和2年国勢調査の確定数を出発点とした社人研の推計では、令和17年の人口は20,096人と推計されており、少子高齢の傾向が一層進展すると予測されています。

このため、本計画において、若年層の転出抑制や流入の促進、子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくりなどに積極的に取り組み、出来得る限り人口減少傾向の抑制に努めていくものとします。

この方針に基づき、このほど見直しを行った那須町人口ビジョンにおいては、令和17年に20,893人、令和32年に17,869人として、将来人口を推計しています。

図 将来人口推計比較



出典：那須町人口ビジョンより町事務局において作成

[目標人口の設定]

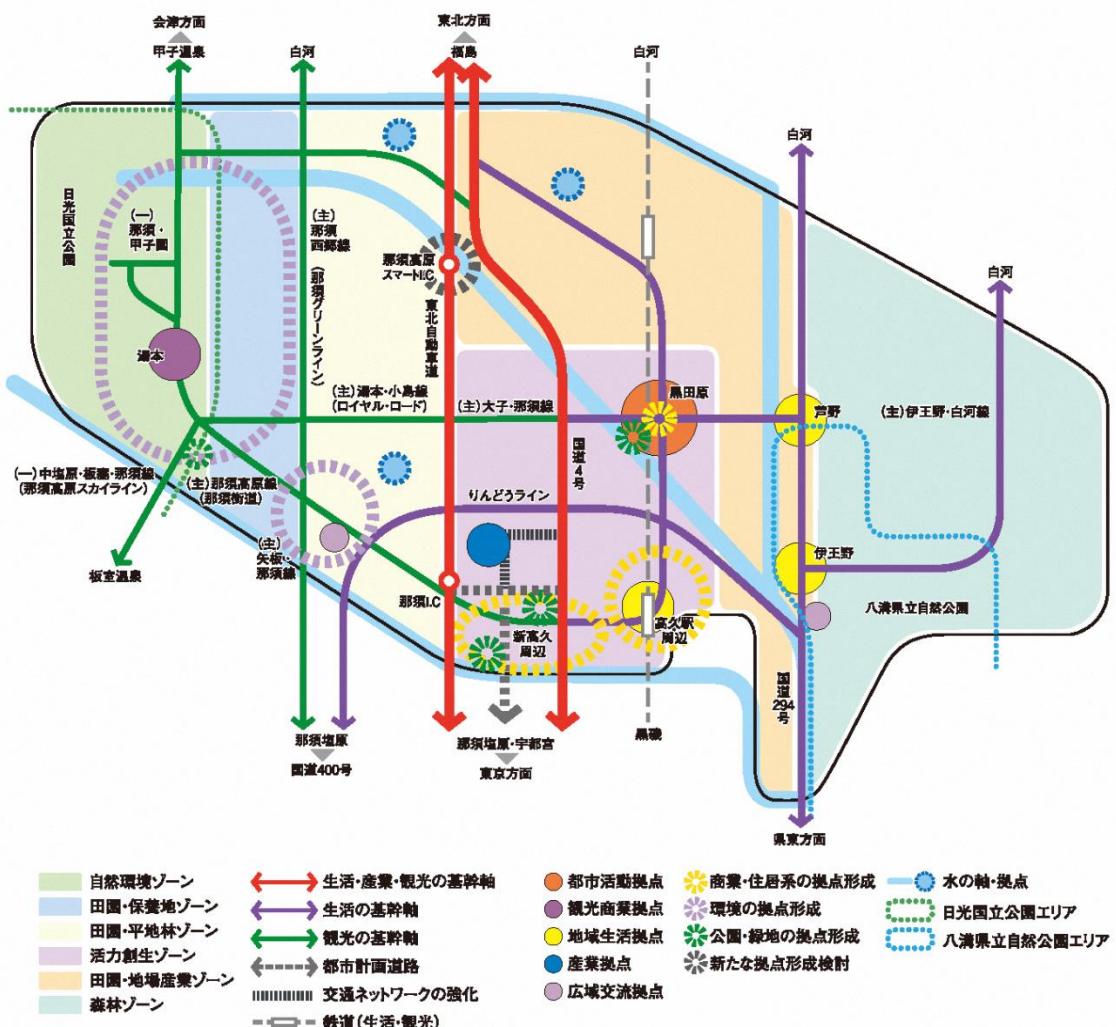
将来像の実現を目指し、各施策を推進することにより令和17年度における目標人口を21,000人と設定します。

令和17年度 目標人口

21,000人

3 まちづくりの骨格

[将来都市構造図]



【ゾーン】

1) 自然環境ゾーン

日光国立公園を中心とした良好な自然環境のゾーンで、自然公園法（特別地域等）の規制に基づき優れた自然環境の保全を図ります。

湯本地区には下水道が整備され、用途地域（及び準防火地域）や都市計画道路が計画決定されており、これらの都市計画事業の円滑な推進を図るとともに、景観形成にも配慮した質の高い観光地としての空間形成を図ります。

2) 田園・保養地ゾーン

森林・平地林、営農地（特に酪農）、集落による那須町らしい田園地帯の環境と調和した良好な保養地としての空間形成を図ります。

保養地については、定住人口の受け皿としての居住環境形成を図ります。

3) 田園・平地林ゾーン

田園地帯に別荘地や観光・レクリエーション・レジャーなどの開発がみられるゾーンで、特に良好な平地林が特徴となっています。自然と調和した観光拠点としての空間形成を図るとともに、自然にふれあえる場として、環境保全に十分配慮しつつ、有効活用を図ります。

農業生産基盤や畜産環境の整備により農業・酪農の産業振興を図ります。

4) 活力創生ゾーン

黒田原地区、新高久周辺地区、菱喰内工業団地、高久駅周辺地区などの拠点市街地・主要集落が国道4号を中心に集積し、また那須塩原市の市街地にも隣接しているなど、優れた立地特性を有するゾーンであるため、各地区の機能や立地特性を活かした定住促進、産業振興など、今後の本町のまちづくりを牽引する活力を創生する機能の充実を図るものとします。

また、本ゾーンに近接する那須高原スマートＩＣ周辺地区においては、交通利便性を活かした新たな拠点形成のため、未利用地を活用した有効な土地利用について研究を進めます。

5) 田園・地場産業ゾーン

水田や森林に囲まれた農村集落による那須町らしい田園地帯が形成され、こうしたふるさとの風景や良好な農業生産基盤を維持しつつ、地場産業である林業・鉱工業の振興を図ります。

6) 森林ゾーン

八溝県立自然公園を中心とした良好な自然環境を有するゾーンで、本町固有の自然環境の保全を図ります。

一方で、農業・林業の生産基盤ともなっており、環境保全とのバランスに配慮しつつ、農業・林業振興のための取組を進めます。

【基幹軸】

1) 生活・産業・観光の基幹軸

東北自動車道・国道4号は、本町における生活・産業・観光の各種活動における大動脈として機能していることから、町内の各地域・各拠点に広域交通や交流人口・定住人口等を誘導する軸として有効活用を図ります。

東北自動車道の6車線化や国道4号の4車線化などを促進するとともに、町内交通ネットワークにおける基幹軸と位置付け、接続する路線の良好なアクセス確保を図ります。

2) 生活の基幹軸

国道4号以東の国県道及び北那須広域農道（通称：りんどうライン）は、都市活動拠点である黒田原地区を中心に拠点・集落、鉄道駅などを連携する主に生活交通の基幹軸

として位置付けます。

3) 観光の基幹軸

国道4号以西の県道等を主に那須高原地区における観光の基幹軸として位置付けます。

4 まちづくりの基本目標

（1）施策の体系

○将来像を実現するために、以下の 6 つの基本目標を定めます。

基本目標1 **自然とともに暮らすまち**

基本目標2 **子育てと健康・福祉にやさしいまち**

基本目標3 **産業振興により活力あふれるまち**

基本目標4 **安全で安心して暮らせるまち**

基本目標5 **教育・文化・スポーツの充実したまち**

基本目標6 **協働と行財政改革をすすめるまち**

（2）基本目標の内容

基本目標1 **自然とともに暮らすまち（自然、環境、住環境、社会基盤、移住・定住分野）**

自然と共生し、環境負荷を抑えながら持続可能なまちづくりを推進します。美しい自然環境を守りながら、快適な住環境の整備や、移住・定住・二地域居住を促進し、当面続くことが見込まれる人口減少の影響をできる限り抑制します。

若い世代が快適に暮らし続けることのできる環境づくりを進めるため、住空間や商業空間の充実、地域公共交通の確保、道路・公園などの生活基盤の整備を行い、住んでみたい、暮らし続けたいと感じるまちづくりを進めます。

また、町外の方々にも本町がもう一つのふるさととして選ばれるような魅力ある地域づくりによって関係人口の創出を目指します。

＜基本目標の実現に向けた基本施策＞

- 1 自然環境の保全と適正な利活用
- 2 良好的な生活環境の維持・形成
- 3 都市基盤の維持・整備
- 4 秩序ある土地利用の推進
- 5 全世代の定住化促進

基本目標2 子育てと健康・福祉にやさしいまち（子育て支援、健康、福祉分野）

次代を担う若者の結婚や出産、子育て、仕事と家庭の両立に関する希望が叶えられるよう、子育て環境の充実を図ります。

子育て支援や福祉サービスを充実させ、すべての世代が安心して暮らせるまちを目指します。行政・地域・家庭が協力し、子どもの成長を支え、高齢者や障がい者が自分らしく暮らせる環境を整えます。

福祉団体やボランティアの育成など、地域の福祉力を向上させ、高齢者等の自立支援や介護・介護予防の取り組みを進めます。

健康で安心して暮らせる社会を目指し、健康づくりを促進し、健診受診率向上や予防・食育・運動の取り組みを進めます。

＜基本目標の実現に向けた基本施策＞

- 1 子ども・子育て支援環境の充実
- 2 就学前教育の充実
- 3 地域福祉力の促進
- 4 高齢者・障がい者福祉の充実
- 5 健康づくりの促進と医療体制の充実

基本目標3 産業振興により活力あふれるまち（観光、農林業、商鉱工業分野）

観光と農林畜産業を核に、地域資源や産業の特色を活かした産業振興を推進します。農産物のブランド化や企業誘致を強化し、地域経済の活性化を図ります。

人口減少や高齢化が進展する中、地域産業を支える多様な人材の育成・確保に努めるとともに、町内での就労や起業を推進し働きやすいまちづくりを進めます。

地域の特色や魅力向上を図り、多くのひとに選ばれるリゾートのまちを目指します。

＜基本目標の実現に向けた基本施策＞

- 1 国内外からの観光誘客と交流の促進
- 2 農林業の推進
- 3 商鉱工業の振興

基本目標4 安全で安心して暮らせるまち（防災、防犯、交通安全分野）

災害や犯罪から町民を守り、安全で安心できるまちづくりを推進します。防災・減災対策を強化し、地域の防犯意識を高める取り組みを進めます。

自然災害に備えた防災施設の整備や、地域での助け合いの構築など、ハード・ソフト両面での防災施策の充実を図り、自助・共助・公助の確立を進めます。

交通安全の推進と、地域ぐるみの防犯体制の強化を図るとともに、健全な消費生活や消費者問題への対策支援などの推進により安全・安心のまちづくりを進めます。

<基本目標の実現に向けた基本施策>

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 交通安全・防犯対策の推進
- 3 消費者行政の推進

基本目標 5 教育・文化・スポーツの充実したまち（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ分野）

ICT 教育などデジタル技術を活用した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの成長を支える教育環境を整えます。

生涯学習やスポーツ・文化活動を充実させ、歴史遺産や伝統文化の保護・継承に取り組み、町民の豊かな生活の実現を目指します。

那須町の将来を担う人材育成のため、様々な学習機会の場を整え、人づくりを進めます。

<基本目標の実現に向けた基本施策>

- 1 学校教育環境の充実
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 地域文化活動の活性化
- 4 人づくりの推進

基本目標 6 協働と行財政改革をすすめるまち（協働、コミュニティ活動、DX、行政サービス、行政組織分野）

町民と行政による協働のまちづくり体制の確立を図ります。協働のまちづくりのために地域コミュニティの活性化が不可欠です。高齢化や人口減少により希薄化した地域コミュニティの在り方を見直し、町民が地域の特色に応じた自立・共助のまちづくりを進めます。

デジタル技術を活用し、行政サービスの効率化と町民の利便性向上を図ります。

男女共同参画をより一層進めるとともに、ワーク・ライフバランスの推進や人権尊重のまちづくりを進め、誰もがあらゆる分野で活躍できる住みやすいまちを目指します。

町民と行政の協力により、効率的な行政運営と財政健全化を進め、持続可能なまちづくりを目指します。広域的な課題には他自治体と連携し、定住自立圏などを活用して対応します。

<基本目標の実現に向けた基本施策>

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 行政サービスの効率化と向上
- 3 適切な行財政運営
- 4 広域行政の推進

(3) 施策の体系図

